

特別徴収切替届出(依頼)書(稲城市様式)

※新規事業所への特別徴収税額通知は書面で発行し郵送します。
電子での受取を希望する場合は、「税額通知受取方法変更届」も併せてご提出ください。

令和 ____年____月____日 提出 稲城市長 殿	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒										特別徴収義務者 指定番号	8								※市町村ごとに異なります
		フリガナ												※ 8から始まる8桁の数字 新規の場合、納入書(要・不要)								
		名称(氏名)											担当者 連絡先	係								
		法人番号												氏名								
												電話								(内)		
給与 所得者	フリガナ											受給者番号			期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 〕 期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。							
	氏名											普通徴収 切替期別										
	生年月日	昭和・平成	年	月	日						口座振替	普通徴収の口座振替該当〔 有 ・ 無 〕										
	1月1日現在の住所											特別徴収 開始予定月	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 40px; height: 30px; vertical-align: middle;"></div> 月分 (月 日納期分)から開始									
	異動後の住所	※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。												※ 税額通知書の発送には、3~4週間かかります。稲城市では、届出書の提出月から2か月後を目安とした特別徴収開始月の設定を推奨しています。 ※ 稲城市より月割額等の電話連絡は行っておりません。通知書到着前に月割額等を確認されたい場合は、下記までご連絡下さい。								

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、納期未到来分の納付書を添付してください。) ※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 口座振替を利用している場合、納期限前でも切替ができない場合があります。
2. 納税義務者用の特別徴収税額通知を電子データで受け取るには、受給者番号が必須となります。記載がない場合は、稲城市で受給者番号を設定します。
3. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に変更することはできません。

【提出先・問合せ先】 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111番地 稲城市役所 課税課市民税係 TEL:042-378-2111(代表)